



平成30年12月20日

各 位

会社名株式会社ディア・ライフ
代表者名 代表取締役社長 阿部 幸広
(コード番号：3245 東証第1部)
問合せ先 取締役管理ユニット長 清水誠一
電話番号 0 3 - 5 2 1 0 - 3 7 2 1

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会全体としての実効性を高め、その機能の向上を図ることを目的として、取締役会の実効性に関する評価を行いましたので、その概要を下記のとおりお知らせいたします。

1. 評価の方法

平成30年9月期を評価対象期間として取締役会の実効性を分析・評価するにあたり、すべての取締役及び監査役に「取締役会評価に関する質問票」を配布し、回答を得ました。

2. 評価結果の概要

(1) 取締役会の構成について

当社の取締役会は女性取締役2名、社外取締役2名を含めた取締役6名で構成されており、その役割・責務を果たすために必要な規模・構成であると評価される結果となりました。

(2) 取締役会の運営について

取締役会の開催頻度や上程された議案の数、審議時間は概ね適切であり、出席した取締役及び監査役による積極的な意見交換など、適切な運営がされているという評価結果となりました。一方で、上程される議案の内容についてより詳述が必要との意見や事前の検討時間に工夫が必要である等の意見もありました。今後は上程議案のサマリー等を活用した説明の徹底と、案件の内容・重要性に応じた事前説明の充実による審議の活性化などを推進してまいります。

(3) 取締役会の議題について

議題については、その選定及び十分な審議時間の確保など適切に運営されているという評価結果となりました。一方で、代表取締役の後継者に関して議論が必要である等の意見もありました。

(4) 取締役会を支える体制について

議題の情報提供の機会確保や外部専門家の活用等、取締役会を円滑に運営する体制については、適切に整備されているという評価結果となりました。一方で、取締役・監査役としてのトレーニング機会の提供等について工夫が必要である等の

意見もありました。

(5) 取締役会の実効性評価について

当社の取締役会は概ね適切に運営、機能しており、取締役会全体の実効性は確保されていると判断いたしました。

3. 今後の取組

当社取締役会は、今回の取締役会の実効性に関する分析及び評価の結果に基づき、十分な議論を重ね、更なる実効性向上のために必要な取り組みを実施し、より充実したコーポレートガバナンス体制の構築とさらなる企業価値の向上を目指してまいります。

以 上